

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

### 1 評価機関

名 称	NPO法人ヒューマン・ネットワーク
所在地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和1年7月1日～令和2年2月17日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	社会福祉法人ユーカリ福祉会 市川市立市川南保育園 シャカイフクシホウジンユーカリフクシカイ イチカワシリツイチカワミナミホイクエン		
所在地	〒272-0033 千葉県市川市市川南4丁目1-15		
交通手段	JR総武線市川駅南口より徒歩9分		
電 話	047-324-1155	FAX	047-324-1139
ホームページ	<a href="http://www.ichikawaminamihoikuen">http://www.ichikawaminamihoikuen</a>		
経営法人	社会福祉法人ユーカリ福祉会		
開設年月日	昭和51年4月1日		
併設しているサービス	病後児保育		

#### (2) サービス内容

対象地域	市川市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	12	18	23	25	26	26	130		
敷地面積	1,024㎡			保育面積			747㎡		
保育内容	0～5歳児保育		障害児保育		延長保育				
	病後児保育		産休明け保育						
健康管理	発育測定・内科検診・歯科検診								
食事	アレルギーに配慮した給食 卵・小麦・乳製品のない献立								
利用時間	7時から20時								
休 日	日曜・祝日								
地域との交流	地域・敬老との交流								
保護者会活動	保護者懇談会・保育参観・個人面談・父母の会								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	28	24	52	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	33	2	3	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	1	13	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市に申し込み申請を行う	
申請窓口開設時間	9時から17時	
申請時注意事項	市川市に申し込み	
サービス決定までの時間	10日間程度	
入所相談	市川市こども施設入園課	
利用代金	保育料は所得によって決まる (令和元年10月より3～5歳児のみ保育料無償化対象)	
食事代金	保育料に含む・幼児3歳児から5歳児は副食費を保育園に納入	
苦情対応	窓口設置	あり 市川南保育園主任保育士
	第三者委員の設置	あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>○保育理念 児童福祉法及び保育所保育指針に基づき、子どもの最善の利益を考慮し心身共に健やかに育つよう努めます。</p> <p>○子ども像</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康な子ども</li> <li>・社会性のある子ども</li> <li>・意欲的な子ども</li> <li>・創造できる子ども</li> </ul> <p>○保育方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児期にふさわしい環境の中で、一人ひとりがよりよく生きようとする力の基礎を培います。</li> <li>・入園する子どもの保護者への支援と地域の子育て支援を行います。</li> </ul>
<p>特 徴</p>	<p>園庭がありのびのびと遊びながら運動し、身体の発達をうながしたりリズムあそびを行い体感を鍛えています。畑で育てたものも含め食育活動を多く取り入れたり、いきものを育てることで命の大切さを学べる機会を大切にしています。また、身近な自然を大切にしながら、子どもたちの自主性が育つような保育を進めています。園内の1室は病後児保育を行い保護者支援やお子さんの体調の回復の支援を行っています。地域交流を通し、地域の方が育児相談や遊ぶ場などを提供しています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>保育園見学や地域交流もありますので、ぜひ保育園にお越しください。地域交流では保育園の様子を感じていただいたり園に通っているお子さんとも交流ができます。また、保育士、看護師、栄養士と専門職の職員との育児相談も受けつけております。保育園の園庭を拡大したためさらにのびのびと遊ぶことができ、身体の成長を育みくんでいくことができます。子どもたちと一緒に梅干しづくりやみそづくりの他、食育活動をたくさん行い保育園ならではの体験を大切にしています。病後児保育事業を行ってる為、保育園ではお預かりできない体調回復期に利用することができます。</p>

# 福祉サービス第三者評価総合コメント

## 市川市立市川南保育園

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1. 食育・食教育・食農活動を展開し、様々な経験を通して学び食を営む力を育てている</p> <p>食育目標として、①「味覚」を育てる②「食材の旬」を知り、触れて季節を感じる③日本文化の継承④いろいろな「食」の場面を経験して食べたいもの、好きなものが増える子どもを掲げている。食育・食教育・食農活動の取り組みとして、四季を感じ野菜に触れる体験や、食器の片づけ方、咀嚼、和食の出汁、などのテーマで手作り媒体を介して話を聞く他、クッキングを行い食すことを楽しんでいる。また、野菜の栽培や切り干し大根づくり、みそづくり、梅干しづくりなど日本文化に触れる様々な活動が展開されている。4つの目標に向けて取り組みが豊かに実践され、子どもの心身の成長や食を営む力を着実に育てていることが伺える。給食室から食育活動に積極的に参加し、子どものために工夫し楽しんで取り組む姿勢があり意識が高い。また、保護者への情報提供として玄関に食育コーナーを設け、日々の活動内容を写真やコメントを添えて掲示し、hugnoteでも公開している。保護者アンケートでは「家庭で出来ない経験ができる」「様々な食育の取り組みがされている」などの意見が多く高い評価を得ている。</p>
<p>2. 様々な保育環境の中で、子どもがのびのびと活動し豊かな心が育っている</p> <p>保育園の目標「一人ひとりが輝く子」「豊かな心と丈夫な身体・みんなで仲良く、元気に遊べる子ども」を基に、子どもがのびのびと遊べる環境づくりを話し合い、必要な環境を整えながら子どもの成長・発達を第一に考えた保育を進めている。園庭では思いっきり砂遊びが出来るよう広くし、3歳未満児が部屋からすぐにベランダに出て日光浴や遊びが出来るようウッドデッキを作るなど、子どもの活動に必要な環境が工夫されその中でのびのびと遊ぶ姿が見られる。保育園では金魚やカメを飼育し、子どもの目線で観察できる踏み台なども用意し、子どもの興味関心を大切にしている。クラスにはカブトムシの幼虫を毎年繰り返し成虫にかえすなど子どもと生き物の関わりが身近にあり生命と向き合う環境がある。また4・5歳児は毎日クラスで米研ぎや炊飯を行い、その他梅干しづくりや味噌作りなど子どもを主体としたさまざまな活動を通じて豊かな心の基礎を培っている。今後も保育目標を大切にしながら更なる保育を進められることを期待する。</p>
<p>3. 働きやすく働き甲斐のある職場づくりに努め、職員の定着率が高まっている</p> <p>風通しの良い職場であり、職員が何でも相談できる環境がある。困難な場合でも一人で悩まず、助け合い、全員で解決に向け協力し合うなどチームワークが良い。パート職員を採用し余裕のある職員配置に努め、ICT化による業務の効率化による職員負担軽減に取り組んでいる。有給がとり易く、産休・育休・時短勤務者への職員同士の配慮などにより、結婚・出産で退職した職員が復帰しやすく、職員の定着率は高い。職員自己評価でも「相談しやすい、話を聞いてもらえる、皆で協力して行っているので働き甲斐はある」との発言が多く見られ、働きやすく働き甲斐のある職場と思われる。</p>
<p>4. 地域の子育て支援拠点として園庭開放・地域交流・病後児保育事業の充実を図り、地域の子どもや保護者への支援を積極的に取り組んでいる</p> <p>地域の子育て支援は園庭開放の他、地域交流として月に1～2回、園の行事への参加や在園児クラスで共に活動を楽しむなど様々な保育体験を通して交流を図っている。参加保護者には交流する中で子育て相談を行い、必要に応じて看護師や栄養士が専門性を活かした相談・助言をするなど子育ての一助とし、在宅母親への積極的な支援に取り組んでいる。また、保育園施設内で病後児保育を実施しており、在園児や地域の児童が病気や怪我の回復期に保育を受けることが出来、働く地域の保護者や在園児の保護者の心強い支援となり地域の拠点としての役割は大きい。子どもにとっては看護師の見守りの中で無理することなく過ごすことが出来、保護者は安心して信頼して預けることが出来る場となっている。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1. 室内の環境については更に工夫をし話し合いを深め、子どもが遊びたくなるような環境づくりを期待する</p> <p>日頃より子どもの目線で子どもがワクワクするような保育環境を考え話し合いをしている。保育室の環境は知育遊び、指先を使った遊びなど子どもが取り出しやすいよう設定され、子どもが自ら遊びたくなるような環境を作り取り組んでいる。更に園全体の保育環境の向上を目指し、子どもが自主的に遊べる環境や遊びが展開できる工夫を行うことで遊びの環境が充実すると思われる。</p>

## 2. 理念・方針・目標を保育実践を通じてより深く理解することに期待したい

保育理念・方針・目標を年度初めの全体研修で確認し共有している。実践は全体的な計画、月間計画、週案、日案に展開し、日々の実践の振り返りにより理念の実践に努めている。また、園内研修として保育理念を具体的に実践するために、学習テーマを決めた実践研究に取り組み「少人数制保育」「異年齢保育」などの研究をしている。今後理念に掲げる目標と対比して、職員一人ひとりが自身の保育を振り返り、創意と工夫を凝らすことで理念をより深く理解することを望みたい。

### (評価を受けて、受審事業者の取り組み)

評価を受けて、今までやっていた保育園での取り組みで良いところ、課題のある点についてなど色々なことに気づくことができた。良い点については継続していけるよう努力していき、またさらににより良くなるようにしていきたい。課題のある点については職員と話し合いを行い職員一人ひとりが保育を振り返り改善できるようにしていきたい。また、保育環境についての向上を目指し保育が充実できるようにしていきたい。これからの未来を担う子どもたちのため、利用している保護者のため、地域の中の保育園の役割が果たせるよう引き続き職員一丸となって進めていきたい。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4		
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	7 施設的全職員が守るべき倫理を明文化している。	3		
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 保育の質の確保	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3		
			16 提供する保育の標準化の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
		3 保育の開始・継続	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	
	26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3		
	子どもの健康支援			27 子ども健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
	5 安全管理		環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。		4		
		災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		
			33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
	6 地域	地域子育て支援	33	5		
	計				127	2

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 保育理念「児童憲章の精神を基本理念として、子どもの人権と個性を尊重し、自然を愛し、科学と芸術を尊び、道徳的心情が培われる保育を推進する」、保育方針「保護者や行政と力を合わせながら、地域の子育ての良きパートナーとして保育園の機能を生かし、多様なニーズに答え、豊かな愛情をもって保育にあたる。・子どもの最善の利益の為に児童福祉を積極的に推進する」、等をホームページ、パンフレット、重要事項説明書、玄関等に明示している。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 毎月の定例会議等で子どもの人権と個性を尊重した保育を実践するために方針や目標を確認し、理念実践に関して子どもや保護者に照らし合わせて話し合うプロセスで職員の実践理解を深めている。今回の第三者評価に当たって実施した職員自己評価の結果では、ほとんどの職員が保育理念・方針・目標を理解し保育に取り組んでいる。今後成果の確認と共有でより深い理念・方針理解を期待したい。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 保護者には入園説明会時に保育理念・方針・目標・取り組みを運営規定や重要事項説明書にて説明している。入園後も年2回の保護者会などで理念・方針の説明を行い、実践面の取り組みは園だよりやクラスだより、日々のhugnote(コミュニケーションアプリ)による保育内容の掲示等で行っている。保護者アンケートの結果では86%の方が理解している「はい」と回答しているが、100%理解に向けて保育理念・方針・目標を分かり易い資料を作成し配布すると同時に「一人ひとりが輝く子」の具体的な実践例を紹介し、より一層深く保護者と共有することを期待したい。</p>
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 事業計画には法人の基本理念、園の基本理念、全体的な計画を明示し、クラス別保育内容、主な事業、保健衛生、給食、安全管理、職員研修、防災、職務・編成、行事・会議・研究会等が計画されている。園の保育理念・方針・目標の実践のための重要課題は①職員の育成、保育の質の向上②外部研修受講を進め、園内研修で共有し職員全体で質の向上に取り組むこと③ライフワークバランスに配慮し有休の取得や産休・育休取得、職場復帰など継続して勤めやすい職場づくり④保護者支援の充実⑤地域交流と子育て支援の充実等である。</p>
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 職員との話し合う機会が多く、職員会議、リーダー会議、乳児・幼児会議、管理職会議、朝礼・終礼、また、日常の保育の中で先輩、リーダーと何時でも話し合える職場であり、毎月の指導計画の評価・反省・計画など日々話し合いが行われ計画・目標を実践している。運営は現場のリーダーや職員中心の運営で職員の創意によって運営されている。会議には非常勤職員も参加し、パート職員にはノートで情報共有し全員で力を合わせてより良い保育に取り組んでいる。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 働きやすい職場環境の為に園長が配慮していることは①職員が意見を言いやすい雰囲気作り努め、常に園長から声をかけ、職員の悩みや意見を聞き助言・援助を行う事②職員の意見・やる気大切にし、自主的な創意工夫が生まれ易い職場作り③職員の向上心、研修意欲を尊重し、希望に沿った研修参加と研修計画④有給・産休・育休がとり易くお互いが助け合うチーム作り等である。</p>
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 就業規則の中にサービスと規律が明記されている。年度初めの職員全体会議等で個人情報・園の情報などの守秘義務などを研修している。年2回職員は自己評価を実施し、チェックリストには倫理や言葉づかいなど保育者が守るべきことが具体的に記載されており、保育士としての関りを見つめ直し取り組んでいる。</p>

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>□評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント)年2回、職員はチェックリストに基づき保育理念・保育観、保育内容・技術・環境・指導計画・保育記録、保護者・地域連携、会議・研修、服務等の80項目を7段階で自己評価し目標や課題について記入した上で、上司面接を受けて自己の振り返りを行い、目標を持って職務を遂行できるようにしている。公平な評価を心掛け保育実践経験とチームワークを大切にしている。将来的には人材育成と連動した明確な役割と求められる能力、必要な研修などを整理し、評価基準を明示することが望ましい。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
(評価コメント)働きやすい職場づくりのため余裕のある職員体制づくりに努めている。今回実施した職員アンケートでも有給の取得は職場の協力の基にとり易いと多くの職員が評価している。有給以外に夏季休暇が3日あり、産休・育休・時短勤務がとり易く、職場復帰しやすく職員の定着率は高い。インフルエンザワクチン接種費用負担やエプロンやジャージなどの提供、職員保養所など福利厚生に積極的に取り組んでいる。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中長期の人材育成計画がある。</li> <li>□職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
(評価コメント)研修会は全国保育園研究会、県保協、千葉県民間保育園振興会、市川市所管企画研修会などの年間研修に希望者が各専門研修やキャリアアップなど階層別に年60回参加している。職員からの希望が基本だが研修内容により幹部から指示し参加することもある。尚、外部研修は研修報告にて共有を図っているが、園内研修として共有することが望まれる。園内研修では子どものより良い発達と保育内容向上のために「リズム遊び」「担当保育」「食育」など身近な保育をテーマに実施し、職員の共通理解を深めている。また、少人数で学習テーマを決めた実践研究に取り組み、乳児クラスが「少人数制保育」幼児クラスは「異年齢保育の取り組み」などの研究を行い、年度末に園内研究発表し職員同士共有し、保育現場で実践できるように理解を深めている。職員一人ひとりの育成に努め研修履歴を個人別に整理し、目標や学びたい研修を共有し話し合い、職員個別の育成計画に取り組んでいる。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
(評価コメント)「子どもの人権と個性を尊重する」園の理念のもとに、職員は「待つ・見守る」姿勢の関りを大切にし、子どもの権利を尊重する援助を行っている。言葉づかいなど不適切な行動については園長が直接指導しているが、園全体で職員の気になる言葉や行動などについて話し合う事を期待したい。虐待の可能性のある子どもがいる場合には組織的な保護者支援を心掛け、相談しやすい体制を取り、子育て支援センターや児童相談所と連携して対応する体制がある。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
(評価コメント)個人情報保護法方針を規定し、保護者には入園時重要事項説明書にて個人情報保護方針・利用目的が明示され同意を得ている。職員は入職時に研修を受け宣誓書を提出し、実習生・ボランティア・職場体験にはオリエンテーション時に説明し徹底している。園では年度初めの職員全体会議で個人情報の取り扱いや守秘義務などを確認し周知・徹底を図っている。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
(評価コメント)保護者の意向・要望は日々の送迎時や連絡帳、hugnote、懇談会、個人面談などで把握し、その都度改善に努めている。年1回無記名の利用者アンケートを実施し、保護者からの意見・要望の収集に努めている。運動会や保育参観、給食試食会などでは意見・感想をお願いし、次の行事に反映するようにしている。園だよりもペーパーレス化によりhugnote(スマホアプリ)で配信されていたが保護者意見を受け、プリントし提供するなど改善に努めている。今回の第三者評価に当たって実施した保護者アンケート調査では総合満足に対する回答は大変満足43%、満足51%であり、満足以上の回答が94%と非常に高い評価であった。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
(評価コメント)苦情等対応については「重要事項説明書」へ記載している。園の玄関の壁にはその書類を見えるように貼りだし、意見箱も設置している。第3者委員を2名お願いし、苦情が寄せられた場合には公平に客観的に解決をする仕組みがある。最近では苦情例はないが要望・意見は連絡帳や保育者に直接寄せられ、園内で共有し迅速な対応をして解決を図っている。		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント)クラス会議や3歳未満児・3歳以上児会議・職員会議などで、保育内容について振り返りを行い次の保育に繋げている。保育者の自己評価は年2回自己評価のシートに沿って提出し、年1回園長と面談を行い自己評価をしている。他にも面談は必要に応じて一人ひとりの質の向上、育成に繋げている。さらに保育士等の自己評価結果を踏まえ分析することで保育園全体の課題を明確にし、職員全体で改善点を共通理解し、質の向上を目指すことが望まれる。		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
(評価コメント)業務の標準的な方法が明確になっている。リスクマネジメント関係の非常時災害の対応・事故防止・給食・保育マニュアルなど整備され活用されている。しかしマニュアルは膨大で活用や見直しが不十分なものもあり、今後見直しが必要であり、使いやすいマニュアルの再整理が必要であると思われる。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
(評価コメント)保育園利用に関する情報はホームページや電話での問い合わせにより対応をしている。見学は月に1・2回、日にちを決め行っているが、利用者の都合により調整をして行っている。見学では園長が丁寧に説明をし、個別の問題に対しても対応している。その折には地域交流の予定表を配布し、園児や保育園を身近に感じてもらえるように努めている。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
(評価コメント)入園の際には入園のしおりや重要事項説明書を配布して、園長・主任・看護師・栄養士がそれぞれの担当部分を丁寧に説明をしている。最後に保護者より内容の同意を文書で得ている。また保護者と面談をし、子どもの状態などに関する情報の共有は、配布し記入してもらった用紙を基に双方で確認をし、スムーズに安心して保育がスタートできるようにしている。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
(評価コメント)園の全体的な計画は、保育理念、保育方針、目標、発達過程及び行事、食育、保護者支援事業、子育て支援、衛生、安全、災害時に関すること、などが組み込まれ作成されている。職員の協力体制の下に作成されているが、今後は職員会議で読み合わせをしたり振り返りを行い、共通理解の下で浸透していくよう望む。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■0歳児、1歳児、3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
(評価コメント)全体的な計画を基に各クラス担任が長期・短期的な計画を作成しており、3歳児未満や障害児や特別配慮が必要な子どもに対しては個別の計画が作成され、十分な配慮や援助を通して成長発達を支えていけるようにしている。日々の保育の振り返りはクラス内や他のクラス間でも行い、全体で連携し保育に携われるように努めている。子どもの興味関心を尊重して子どもの欲求に応じた遊びが十分に楽しめるような環境づくりをさらに進めていくことを望む。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊ぶように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊ぶ時間が確保されている。</li> <li>■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
(評価コメント)子どもの発達に即した玩具や遊具が用意されている。子どもの興味や遊びに応じた手作り玩具を作り、それを使った遊びが発展するように更に手作りをして子どもの興味を引き出している。未満児クラスでは保育室から外気浴が出来るウッドデッキのスペースを活用して遊ぶ姿や、園庭には駆け足をして転んでも安心な広い砂場があり、以上児クラスも自由にのびのびと遊ぶ姿が見られる。また、園庭中央付近の場所には畑を作ったり花を植えたりしてあり、常に子どもが興味を持ち一緒に携われる様になっている。		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
(評価コメント) 玄関には金魚や亀を年長児中心に飼育をしている。また亀吉と名前をつけ身長体重をグラフにして貼りだし、成長を楽しみにしている。幼児組のクラスにはカブトムシの幼虫を毎年ふ化させて飼育している。散歩は近くの公園をはじめ、江戸川の遊歩道で色々な虫や植物に触れている。散歩時に発見した虫は図鑑を見て名前や形などを知り、廊下に「虫発見表」を掲示して発見した虫の絵を貼り、観察できるようにしている。また遠足ではバスで大きな公園に行ったり、修了児遠足では電車を使い上野動物園に行ったり、公共機関を利用し社会体験が得られる機会を作っている。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
(評価コメント) 子どもへの言葉がけは子ども達の様子をよく観察を「どうしたらいいと思う？」など考えさせるようにしている。けんかや噛みつきの場合には原則は見守るが、危険を察知した場合は空間分離をすることで共に子どもの仲立ちとなりお互いの気持ちを代弁し、考えられるようにしている。異年齢交流は月に1日、幼児クラスを3人ずつのグループに分けて一日グループで遊び、食事をするなど「わくわく会」と称し交流を行っている。年間同じグループで兄弟のような関係を作り、その中で年齢差を感じながら面倒を見たりみられるたりする関係を体験している。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
(評価コメント) 配慮を必要とする子どもには必要に応じて加配保育士を配置し、子どもの状態に応じた個別指導計画を作成しきめ細かな援助ができるよう努めている。日々の子どもの姿は朝礼・終礼で情報を共有し、子どもの状況に合わせて栄養士や看護師が参加し話し合いを重ね、子どもの援助や保護者支援に役立っている。発達センターや市の専門機関と連携し、助言や指導内容をクラス会議で共有している。定例会議では全職員がアイパッドでカリキュラムを確認しながら報告を受け、質問をするなど情報を共有し、園全体で同じ関わりをしている。発達センターでの資格を得るため現在までに4人が受講している。受講者は直接相談や助言を求めることが出来、必要に応じて連絡し子どもへの発達支援に繋げている。その他、キャリアアップ研修、市主催の研修、自主研修など様々な研修に参加し子どもの関わりや援助に役立っている。		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
(評価コメント) 登降園時に保護者が玄関に、設置しているアイパッドでQRコードを読みこみ、保育園は子どもの登降園時間を確認している。保護者から体調や怪我などの伝達を受け引き継ぎ簿や職員連絡ノートに記録し担任に引き継いでいる。延長職員は採用時に外部会社の研修や実習を2日間受けている。低年齢のクラスは延長職員を固定し子どもが安心して過ごせるよう配慮すると共に、人見知りや泣く子どもの対応を個別に行い、状態により職員を増員する体制を整えている。夕方の延長保育では延長職員の手作り玩具も設定し、子どもとじっくり関わり遊ぶことで落ち着いて過ごし安心してお迎えを待つことが出来ている。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
(評価コメント) 全保護者への情報提供はhugnoteを利用しているが、3歳未満児については個別連絡ノートを活用し日中の子どもの様子や保育内容などの情報提供している。3歳以上児はhugnoteで活動の様子をコメントと写真で毎日知らせ、個別の連絡も必要に応じてhugnoteを利用し連携を図っている。全体の懇談会は年間2回実施し、2歳児～5歳児の保護者対象に保育参観・参加を5・6月の期間で希望日に参加し、同時に個別面談を実施している。12月には発表会を含め保育参観を行っている。就学に向けて、近隣の小学校2校に訪問し、一年生との交流でおもちゃ作りや授業見学などを体験し交流を図っている。保育所児童保育要録は保護者に同意を得て小学校に送付している。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、囁託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
(評価コメント) 年間保健指導計画を作成し、計画に基づき定期健康診断、歯科検診、発育・視力測定を行い、看護師が健康診断記録簿に記録し、保護者には健康カードに診断結果や発育・視力測定を記録して知らせ、確認後押印し園に返却している。看護師は朝礼で子どもの健康状態の報告を受け、全クラスを巡回し個々の子どもの健康状態を把握している。日中体調に変化や異常があった場合、園内用携帯で連絡をとり子どもの状態を観察して迅速に対応できる体制が整っている。虐待を未然に防止や早期発見のための対策として、看護師の交流会で事例を通して虐待の勉強をし会議で報告している。保護者には、全体会で保健に関するルールや虐待防止を文書を配布して説明し早期発見と防止に努めている。また、不適切な養育の兆候が見られた場合は、専門機関や市などと連携をとる体制が整っている。		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
(評価コメント)保育中に体調不良や傷害が発生した場合は、子どもの状態に応じて保護者に連絡し適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医などと相談し、看護師が適切な処置や看護を行っている。感染症対策として、流行時には感染予防についての内容をhugnoteに載せて保護者に協力を求めている。感染症が発生した場合は玄関に掲示して情報提供し、必要に応じて嘱託医、市役所、保健所などに連絡し指示に従っている。外部からの出入りが多い時間帯に玄関、保育室などの消毒を行い感染防止に努めている。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
(評価コメント)年間給食指導計画を作成し、食材に触れる、クッキング、食農活動、行事食など様々な食育活動が行われている。食材はほぼ国産を使い給食展示と共に産地表示をしている。目標の一つである日本文化の継承を大切にすることで、4・5歳児は毎日米とぎをしクラスで炊飯をしている他、5月のちまきづくり、餅つき、みそづくり、梅干しづくり、園庭での炭火の魚焼きなど様々な経験を通して食への興味・関心を育んでいる。食に関する活動には給食室より一人が指導にあたり、給食時にもクラスを巡回し喫食状況を確認している。特に離乳食は個々の子どもの咀嚼や成長などを細かく観察し担任と話し合い、月齢により刻み方をミリ単位で対応するなど個々に合わせた配慮がされている。食品は小麦・卵・牛乳を使わないアレルギーフリー食材で献立を工夫している。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
(評価コメント)各保育室に温度・湿度計を設置し、看護師が朝特定の保育室を確認し記録する他、12時にチェックを行っている。クラス担任は午睡時に確認後日誌に記録し、その都度湿度には十分配慮している。2歳児以上を対象に看護師がクラス毎に手洗い・うがい教室で指導を行い、手洗い・うがいの励行により子どもの清潔の習慣が身につくよう努めている。室内衛生チェックシートやトイレ、廊下の掃除チェックシートに清掃後チェックしている。また、0・1歳児のおもちゃは毎朝希釈の消毒液で清拭し、2歳児以上は週に2、3回消毒して衛生に配慮している。毎月1回衛生管理シートの点検時に普段できない部分の清掃を行う他、朝保育に入る前に「5分掃除」と称しクラスで一人が掃除をするなど衛生管理や適切な環境の保持に園全体で努めている。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
(評価コメント)園内外の事故発生時の対応マニュアルを整備し、全職員に周知している。事故発生時やヒヤリ・ハット報告で大きな事故に繋がることが予想された事例に対し、園長、主任、副主任、担任、関わった職員が原因分析、問題点、改善策などの話し合いを持ち全職員と共有することで抑止力となっている。また、ヒヤリ・ハット係による安全点検会議を月1回行い、月毎にまとめ早期改善や修理に努め、作業日には全職員で整備修理を行い園全体で安全管理に努めている。不審者対策として毎月不審者訓練を実施し、年間2回警察官により子どもの視覚に入らないよう配慮した不審者訓練をし、職員対象にさすまたの使い方や不審者対応訓練の指導を受け、子どもの安全を守るための対策に努めている。また、散歩時の事故防止や安全対策として、保育士を一人増員して出かけるなど子どもが安心・安全に活動できるよう配慮している。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
(評価コメント)災害発生時の対応マニュアルは整備され、hugnoteで随時確認することが出来る。事務室にも災害時の役割分担やクラス分担表を掲示し、4月の避難訓練前に役割分担や手順を確認し対応を明確にしている。年間防災計画を基に、毎月火災、地震、津波、竜巻・突風など様々な場面を想定した訓練を実施している。立地から津波を想定した訓練を年間1回近隣の小学校へ避難する他、消防署員立会いの避難訓練や職員の消火器訓練を行い安全対策を講じている。保護者への緊急時対応としてhugnoteで知らせている。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育てが家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
(評価コメント)地域の在宅親子に園庭開放している他、地域交流として月1～2回在園時の同年齢クラスで小麦粉粘土、七夕の集い、水・泥んこ遊び、運動会など様々な保育体験を行い交流を図っている。市主催の地域交流勉強会に主任が参加し、他園との情報交換を行い地域の子育てニーズを学びアドバイスを受けるなどで子育て支援の参考としている。		